



誰にも住みよいまちづくりをめざして

前号に掲載の「障害者差別解消法」と「ヘイトスピーチ解消法」に続いて、昨年12月に施行された「部落差別解消法」（部落差別の解消の推進に関する法律）の概要をお知らせします。

▶今も部落差別があることを認め、解消しなければならないとした法律

「今、部落差別はない」、「見たことも、聞いたこともない」と言う方もいるかもしれませんが、実際には部落差別は今もあります。この法律は、「部落差別が今もあること」を公的に認め、「部落差別は許されないもの」として、「差別のない社会を実現すること」を目的としてつくられました。

▶相談体制の充実、教育及び啓発、部落差別の実態に係る調査

国は、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況に変化が生じていることを踏まえ、「部落差別の解消に関する施策を行うとともに、地方公共団体が行う部落差別の解消に関する施策を推進するために必要な情報の提供、指導及び助言を行う」とし、「部落差別に関する相談体制の充実を図る」、「部落差別を解消するための教育及び啓発を行う」、「部落差別の実態に係る調査を行う」としています。

こうした施策によって、部落差別を解消しようという法律です。小諸市は「部落差別のない社会の実現」をめざしています。

■ 人権政策課

「人権懇談会」にご参加ください。

あらゆる差別の解消を目的に、各区等を中心に「人権懇談会」が開催されています。積極的に参加しましょう。



女性に対する暴力根絶のための
シンボルマーク

11/12(日) ～ 11/25(土)

「女性に対する暴力をなくす運動」週間

※DVと思ったら、一人で抱え込まないで相談してください。

・児童虐待、DV24時間ホットライン ☎026-219-2413

・りんどうハートながの ☎026-235-7123

※全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施！無料で相談に応じます。

☎0570-070-810

(11/13～17は「8:30～19:00」、11/18・19は「10:00～17:00」)

■ 長野地方法務局佐久支局 ☎0267-67-2272

2017人権フォーラム in こもろ

▶日時 12/10 (日)

13:30～15:45

▶場所 市文化センター ホール

▶講演 「新ちゃんの人権高座」

▶講師 落語家 露の新治さん

※美南ガ丘小学校合唱部児童による
発表もあります。

主催

小諸市、
人権を考える小諸市民集会実行委員会

■ 人権政策課

手話通訳・託児あり

入場無料

